

「感染症に強いまちづくり」に向けた屋外空間の取組（案）

1. 取組方針

新型コロナウイルス感染症の影響により新たな生活様式が推奨される中、換気の良い屋外空間の利活用の重要性がより高まっている。また、広場をはじめとする屋外空間では来訪者の数による評価だけではなく、三密を避けた日常の使い方に対する価値観が高まり、「居心地の良さ」がこれまで以上に重視されている。

このような状況を踏まえ、都心・三宮再整備では、まちづくりのマクロな視点として、道路や広場空間と沿道建築物が一体となった風通しの良い広く豊かな屋外空間を創出するとともに、それらをつなぐウォークアブルな空間の整備などにより魅力的な屋外空間のネットワークを形成する。

さらに、屋外空間の整備にあたっての「身体的距離」、「換気（換気の良い屋外空間の強みを活かす）」、「非接触」などの対策や、イベント利用時等のソフト面での取組については、新しい技術や制度を活用し、人が主役の居心地の良い空間を創出することにより「感染症に強いまちづくり」をめざす。



(東遊園地)



(神戸国際会館前)



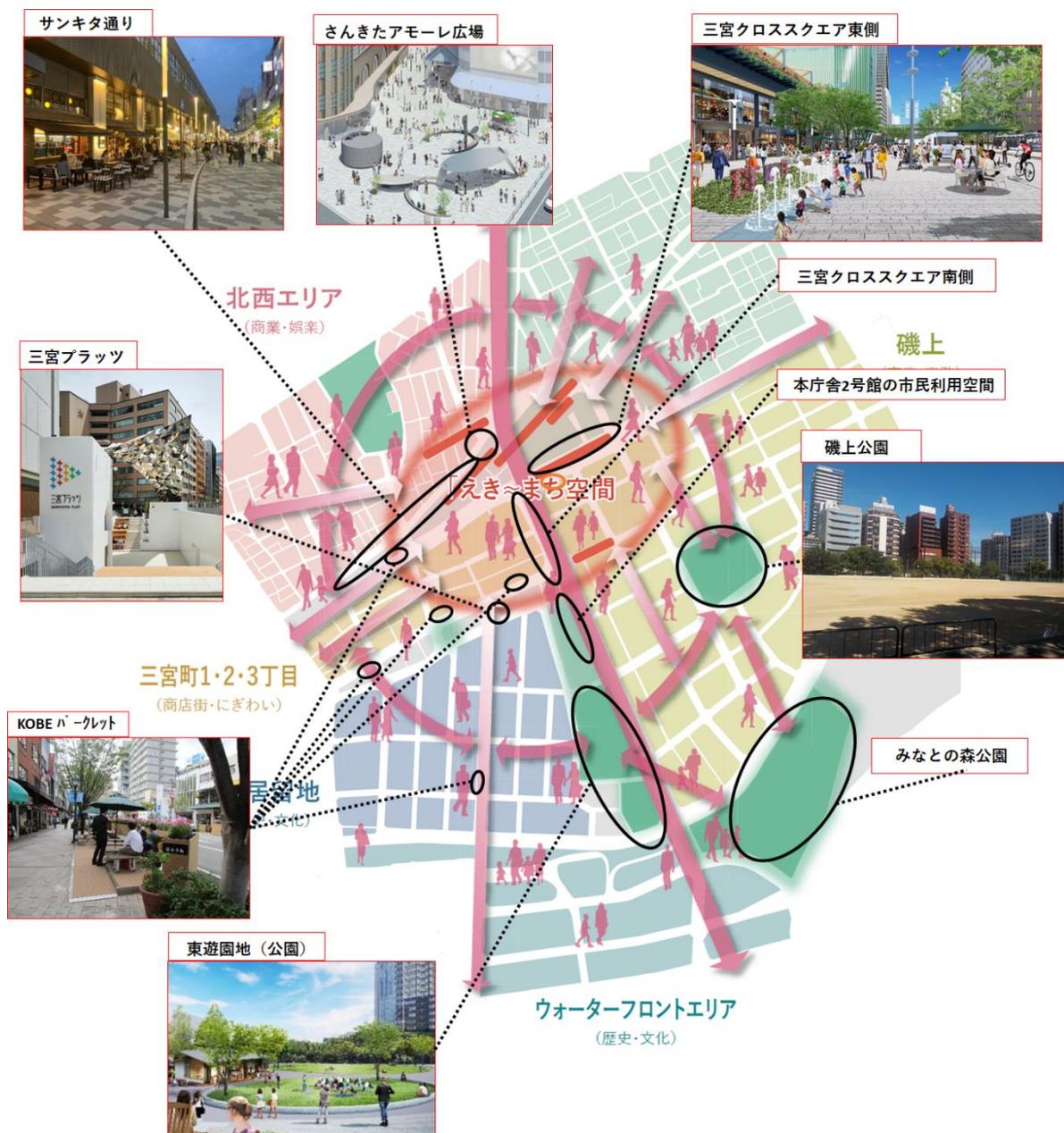
(三宮クロススクエア)

2. 具体的な取組例

(1) まちづくりのマクロな視点

【さまざまなエリアにおける広く豊かな屋外空間の創出】

サンキタ通り・さんきたアモーレ広場の再整備や三宮クロススクエアの整備、東遊園地の再整備など、沿道建築物と一体となり、官民連携による「魅力的で居心地の良い屋外空間」を都心のさまざまなエリアで創出。



【屋外空間のネットワークの形成】

魅力的な屋外空間をつなぐ街路を歩いて楽しくなる歩行者空間に再整備することで、「広く豊かな屋外空間」のネットワークを形成。



【自転車走行空間の整備】

密閉空間を避けた移動手段であり、健康増進にも寄与する自転車の利用促進と歩行者の安全性の向上を図るための「自転車走行空間」を整備。



【風の通り道の創出】

風通しの良いオープンスペースを創出するとともに、それらを街路でつなぎ、瀬戸内海や六甲山等から送り込まれる清涼な風の通りを創出。



(2) 屋外空間の整備に向けた取組の方向性

感染症対策に資する屋外空間における取組の方向性を、①身体的距離、②換気（換気の良い屋外空間の強みを活かす）、③非接触、④運用＜ソフト面での取組＞に分類し、取組事例を参考にそれぞれの屋外空間の整備や運用に反映していく。

①身体的距離

沿道建築物と一体となったゆとりのある屋外空間の整備

公共空間と沿道建築物が一体となり、身体的距離を確保しながら、憩いやにぎわいを享受することのできる豊かな屋外空間を整備。

(取組事例)

○神戸市 三宮クロススクエア

三宮交差点を中心に税関線（フラワーロード）と中央幹線の一部において沿道建築物と一体となって、人と公共交通優先のゆとりある屋外空間を整備するとともに、日常的なにぎわいを創出。



[イメージ]

○神戸市 サンキタ通り

舗装材を道路に面した民地部分と統一することや、沿道店舗のにぎわいが公共空間ににじみ出すなど、公共空間と沿道建築物が一体となったシームレスな空間を創出。



○横浜市 日本大通り

沿道の歴史的建造物や緑を活かした舗装等のデザインコントロール、沿道店舗によるオープンカフェの一体的管理など、空間整備と運営・活用の一体的なマネジメントにより豊かな空間を創出。



身体的距離を確保できるデザイン性のある設え

広場空間等において来訪者の適切な身体的距離を確保するために、ファニチャーや植栽の配置・設えの工夫などにより、安心して魅力的な空間を創出。

(取組事例)

○神戸市 葺合南 54 号線

居心地のよい個人空間に配慮した1人用ベンチとその配置は、一定の距離を保ち心理的に安心できる空間を創出。



○富山市 ボラードテーブル

2 m以上の間隔で配置されている既存のボラードにテーブルを設置するウィズコロナ時代のストリートファニチャー。

写真イメージ

○広島市 カミハチキテル

人工芝により視覚的にソーシャルディスタンスを明示することで、心理的にも安心して利用することができる空間デザインを創出。



フレキシブルで様々な利活用が可能な空間の整備

利用者が自ら過密をコントロールしながら、居心地の良い空間とするために、可動式のファニチャー（椅子・テーブル等）やパラソル、簡易なテント等の設置が可能となる、フレキシブルで多様な利活用ができる空間を整備。

（取組事例）

○神戸市 東遊園地

休憩等の日常使い、デッキテラスを活かした小規模イベントや周辺の屋外広場とも連携した大規模イベント等、様々な形態に対応できる空間を整備。

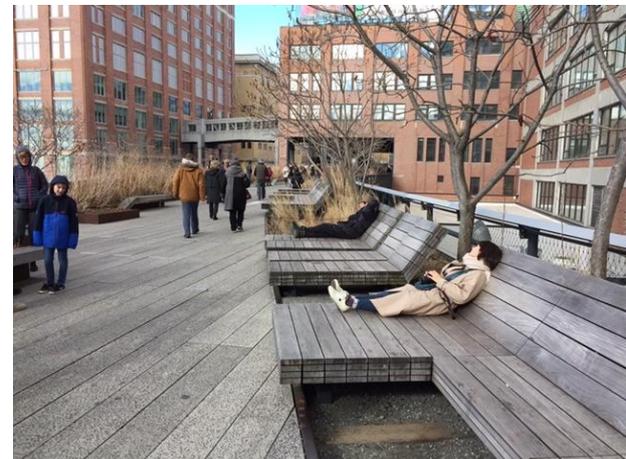


[イメージ]

○ニューヨーク ブライアントパーク
公園内のどこにでも座れることが大切というコンセプトのもと、誰もが簡単に動かせる軽量の椅子を常時公園内に設置。



○ニューヨーク ハイライン
ゆったりとくつろげる可動式の木製デッキチェアを適度に配置することで、屋外空間において休息や語らいの場として活用。



②換気（換気の良い屋外空間の強みを活かす）

換気の良い屋外空間の利活用の促進

屋内での休憩・飲食・仕事等による三密を避けつつ、道路空間や遊休地・低未利用地でのにぎわいを創出するために、換気の良い屋外空間の利活用を促進。

（取組事例）

○神戸市 三宮中央通り

道路占用の許可基準の緩和制度（歩行者利便増進道路制度等）を活用し、飲食スペース等を設置。

○神戸市 サンキタ通り

道路占用の許可基準の緩和制度（コロナ占用特例）を活用したテラス営業を実施し、屋外でゆったりと飲食することができる魅力的な空間を整備。



○神戸市 三宮中央通り

道路空間の一部に、スタンディングテーブルやベンチを設置し、まちなみを眺めながらの休憩や、仕事もできるような空間を整備（KOBE パークレット）。



○神戸市 Street Table三ノ宮

三宮ターミナルビルの解体跡地を活用し、飲食スペースやライブステージ等を設置。



開放的な自然を感じる広場空間の確保

身近に自然を感じ、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場としての、開放的な広場空間を確保。

(取組事例)

○神戸市 東遊園地

日常的にくつろげ、市民のアウトドアリビングとなり、また多様なプログラムやイベントに対応できる芝生広場を創出。



○東京都 南池袋公園

一年中緑の広がる芝生広場に加え、カフェレストラン、地域活動の拠点として利用できる多目的広場、芝生広場を広く見渡せる階段状のベンチなど、多世代が楽しめる様々な空間を創出。



○神戸市 みなとのもり公園

広々とした芝生広場やそれを囲むようにジョギングコースを整備することで、芝生でくつろぐ人、ジョギングや球技に汗を流す人など、自由に思い思いの利活用ができる空間。



③非接触

非接触型設備・システム等の設置・導入

屋外空間においても、不特定多数の人が利用する空間では、感染症対策に資する設備として、非接触型設備やシステム等を設置・導入。

(取組事例)

○非接触型の水洗

屋外から利用できるトイレや広場空間の水飲み場等に「非接触型水洗設備」を設置。



[イメージ]

○キャッシュレス決済

駐輪場や利便施設等の料金精算方法に、「キャッシュレス決済」システムを導入。



[イメージ]

○チケットレス入場

有料イベントを開催する場合は「チケットレス入場」システムを導入。



[イメージ]

④運用くソフト面での取組>

イベント時等における情報発信・啓発

人が密になりがちなイベント時等において、新しい情報発信技術を用いて、感染症対策や各種安全・安心に資する情報を提供。

(取組事例)

○混雑度の可視化

イベント会場の混雑度をリアルタイムにホームページ上で確認できるなど、各所の混雑度を可視化できるシステムを導入。



引用：丸の内ストリートパークホームページ

○デジタルサイネージの活用

デジタルサイネージに様々な施設の混雑状況を表示することで、分散利用を促し三密を防ぐとともに、利用者にとっても、混雑時間を避けることで、時間の有効活用が可能。また、感染症対策や各種安全安心情報を発信することが可能。



[イメージ]



J R 三ノ宮駅コンコースにおける安全・安心情報の発信

<参考>現状の感染防止対策

(イベント時の対策)

- 来場者用のアルコール消毒液・入場時の検温設備を設置
- 密を抑制するための呼びかけ・混雑時の入場制限
- 出入口の一方通行化
- 兵庫県新型コロナ追跡システムの案内



来場者用アルコール消毒液・検温
(Street Table三ノ宮)

- 飲食店舗等に対する時短要請等に応じた営業時間・営業内容の見直し
 - 感染症流行の状況に応じた開催日時や営業内容の見直し
- ※その他、関連する感染拡大防止を目的としたガイドライン等に準拠する

(感染状況に応じた啓発・パトロール等)

- 三密や飲酒を避ける啓発看板等の設置



路上飲酒禁止看板 (KOBEパークレット)



身体的距離等の啓発 (東遊園地)

- ベンチ等での身体的距離の確保を啓発 (例えば、1席分間隔を空けた利用)。



身体的距離確保の啓発 (三宮プラッツ)